

## 一般質問

みらい 三浦(茂)議員

会派みらいの三浦茂人です。一般質問の機会をいただき皆様に感謝申し上げますとともに、お寒い中、傍聴にお越しいただいた皆様に心から御礼申し上げます。

はじめに、新スタジアム整備について伺います。

これまで、「新スタジアム整備構想策定協議会報告書」で示された「八橋運動公園」「秋田プライウッド所有地」「秋田大学敷地」の三つが新スタジアムの整備候補地として検討されてきました。

昨年九月の中間報告をひも解けば、「候補地ごとに課題を整理するとともに、県と秋田市が検討材料を提示しながら、課題解決に向けた協議を進めてきた。」とありました。

県では、八橋運動公園内への設置を念頭に「第二球技場」と「健康広場」の代替地案の

提案を秋田市に示してきました。

具体的には、「県立新屋運動広場」、「秋田市文化会館敷地」、「県立向浜運動広場四面球場とその周辺」を示しました。

その後、昨年十二月三日に検討を依頼した「多目的グラウンドとその周辺」、「あきぎんスタジアム」および「スポーツ科学センター敷地とその周辺」を示しました。

しかし、すでにマスコミ報道にもあるように、秋田市は三つの候補地のうち最有力候補地とされる「八橋運動公園」内への整備について、県の提案は現実的ではない旨回答したとありました。

今議会において最終報告が示される予定ですが、秋田市に対し昨年十二月三日に検討を依頼した代替地案に対し、十二月二十七日にどのような回答が寄せられたのか、まずはお聞かせください。

昨年三月の総括審査でも取り上げましたが、八橋運動公園内への整備に対する秋田市の基

本的なスタンスは「八橋では無理」と一貫しており、これ以上の検討は屋上屋を重ねることにならないか、と指摘させていただきました。あれから一年が経とうとしています。

検討結果の検証はもちろん必要ですが、三つの候補地については一年前の状況と全く変化はありません。秋田市では三候補地全てが難しいとの認識を示し、その旨県にも伝えたとの報道もありました。

これまでの経緯を踏まえ、県としてどのような判断をするおつもりなのか、知事のご所見をお聞かせください。

また、昨年十二月の秋田市議会一般質問において、「三候補地以外の場所の検討は、三候補地が不適と判断された場合に着手するものと捉えており、その際には、外旭川地区も検討対象になり得ると認識している。」という市長答弁がありました。

私も、平成三十年六月の一般質問で外旭川地区の卸売市場を活用したスタジアム整備構

想を提案させていただきましたが、その時は知事から「新たな視点からの提案の一つとしてとらえ、まずは秋田市にその旨伝えます。」という答弁がありました。

もちろん、当時と今の状況は同じとは言えません。その提案の趣旨は新スタジアムを単独で考えるのではなく、既存の公共ストックの更新コストと維持管理費を抑制すると同時に、新たな収入を生み出す融合体を造るという意味で一考の余地があるのではないかと、この思いで提言したものでありました。

その後議論が深まらなかつたのは残念ですが、この点についてあらためて知事のご所見をお聞かせください。

そもそも、新スタジアムが必要なのか、という意見もあることは承知しておりますが、今、造らないという選択肢をとれば、これまで多額の予算と年月をかけて検討してきたことが水泡に帰してしまいます。まずは、新スタジアムを建設するための課題は何があり、

どのように解決できるかというベクトルを共有し、議論を深めていかなければなりません。

今後、新たなステージで議論を深めていくことになりましたが、新年度に向けてどのようなスタンスで臨むのか、以下の点について知事のご所見をお聞かせください。

一つ目は、莫大な整備費と維持費です。

昨年九月、ブラウブリッツ秋田が二〇二五年までにスタジアム整備を必ず実現すると発言したという報道があり、驚きを禁じえませんでした。

まず大事なことは、プロスポーツクラブとしてどのような経営プランを持ち安定した収支が実現できるのかを示すことが先決であり責務と考えます。そのうえで、公費を投入するのであれば県民の理解を得ることが不可欠です。若者の夢や感動を喚起し県民が喜ぶ県民のスタジアムでなければなりません。スポーツ立県秋田にふさわしいスタジアムとするための財源捻出について県としてどのような

構想をお持ちなのかお聞かせください。

二つ目は、建設場所についてであります。

これまで県議会において三つの候補地以外の場所で俎上に上がったのは記憶の限りでは、秋田中央インターチェンジに近いノースアジア大学北側の下北手地区と秋田北インターチェンジに近い卸売市場周辺の外旭川地区の二つです。

特に外旭川地区ではJR奥羽本線の新駅が二〇二一年春の開業に向けて工事中のほか、港と秋田北インターチェンジを直結する「秋田港アクセス線」も今年度の調査を踏まえ、当初予算には五億六、〇〇〇万円余りの予算を計上し、二〇二九年度には開通の見込みです。また、ご承知のようにイオンタウンの農商工連携複合施設構想（イオン外旭川開発計画）もあるほか、公設秋田地方卸売市場が今年開場四五年を迎え、二〇二四年度までに再整備に関する方向性を示すことになっていきます。

新駅・複合施設・卸売市場・新スタジアム、これらを連動させて官民連携したまちづくりを考え進めていくことは若い世代からも期待する声が大きいところでもあります。

事実上三つの候補地はなくなりました。第四の候補地として浮上してきた外旭川地区をはじめ、建設場所の選定について今後どのように議論を深めようとするのか、その具体策についてお聞かせください。

一月の定例会見では、候補地選びについて「秋田市が決めて初めて県もどういうふうな関わり方をするかということになる」という地元紙の報道もありました。また、令和二年度当初予算案に新スタジアム関連で「今のところ、県で行う事業はない」ともありました。なぜでしょうか。

平成二十九年度から平成三十一年度（令和元年度）まで足掛け四年にわたり、県や秋田市のほか男鹿市、由利本荘市、にかほ市も含め総額一、二〇〇万円余りの予算措置をして

きた事実があります。まさにこれからが議論の正念場ではないでしょうか。今、県が手を引くべきではありません。

県と秋田市がどのように連携していくべきなのか。まちづくりやスポーツ振興を念頭に知事のご所見をお聞かせください。

スタジアムは単に試合をするだけの施設ではなく、どのように収益を上げ存続していくのかという明確なビジョンがなければ早晚立ち行かなくなります。赤字を埋めるのが税金では県民の理解は得られません。「あつたらいいな」ではなく、「なければ困るもの」に税金を投ずるべき、との県民の声もあります。

厳しい財政状況のもと将来負担を拡大させることのないよう熟慮と検証を重ね、「未来への投資」、「稼ぐ力」への投資に繋がる議論となることを期待しております。

次に若者支援と高齢者支援についてお伺いします。

令和元年度当初予算で新たに計上された事業に「若者チャレンジ応援事業」があります。三年間で九、四〇〇万円余りの予算を予定しております。かなり大胆な施策というのが第一印象でした。

既成概念にとられない多様なチャレンジを生み出すため県を挙げて若者が挑戦しやすい土壌をつくり、秋田でも夢は実現できるという意識を醸成する必要がある、という点は全く同感であります。

従来の枠組みでは補助できない若者の夢への投資とも言え、これまでにない先駆的な取組を是非具現化してもらいたいと期待しておりますが、一方で現実的にどれほどの成果・効果があるのか、そもそも応募者が集まるのかという不安も頭をよぎりました。

今年度は、計三回の募集に延べ六八件の応募があり、二〇件の予定に対して九件が採択

されたようですが初年度としての採択件数や採択された内容について、どのように考えているのでしょうか。

また、九人に続く若者について、今後の支援充実に向けた取組強化の方策や課題、更なる応募者の獲得増強の方策などもお聞かせください。

成功例が出てくることで、ほかの若者も続こうとする好循環に期待を寄せています。目標は三年間で六〇件の事業採択としています。が、その採択件数もさることながら、大事なことはそれぞれの事業の継続性と相乗効果です。単発のイベント事業で終わらないことが肝要と考えます。

また、採択された事業内容にもよるでしょうが、必ずしも二〜三年で完結するものではないと思います。事業終了後の支援についてはどのように考えているのか、今年度の状況を踏まえ知事のご所見をお聞かせください。

次に高齢者支援についてお伺いします。

秋田県は人口減少と高齢化が日本最速のスピードで進んでおり、その意味では先進県とも言われています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、二〇四五年に人口は六〇万人余りに減少するとされています。

少子化と高齢化が同時進行し人口減少率及び高齢化率が全国で一番高いことに加えて、県内の約九〇パーセントが過疎地域指定であることは、過疎化も同時進行しているということであり、それはまたより一層「高齢者の活躍」に着目した施策も重要なことを示唆していると言えます。

令和元年六月一日現在、厚生労働省の「高齢者の雇用状況」の集計結果によると、秋田県は六六歳以上で働ける制度のある企業割合が四五・五パーセントで全国一位、同じく七〇歳以上で働ける制度のある企業割合も四三・七パーセントと六年連続で全国トップとなり高齢者が年齢に関係なく働き続けること

ができる生涯現役社会の実現という点でも先進県と言えますが、この現実をどのように受け止めているでしょうか。

人口の社会減の取組として、若者の県外流出の歯止め、Aターンや移住定住促進などに生産年齢人口の確保を中心とした施策に目が行きがちです。もちろんそれも不可欠な取組ですが、人生一〇〇年時代において健康長寿への取組と同様、高齢者の働ける環境の充実はも重要なことです。

平成二十六年四月に施行された「秋田県中小企業振興条例」はもうすぐ丸六年が経とうとしています。その中で（人材の育成及び確保）に関し、第十三条第二項に、「県は、中小企業の事業活動を担う人材の確保を図るため、雇用に関する情報の提供、雇用環境の整備の促進並びに女性及び高齢者の能力の活用等の促進に必要な施策を講ずるものとする。」とあります。

健康長寿はまだまだ全国レベルとはいかな

いようですが、少なくとも生涯現役を受け入れる県内企業の体制は全国トップレベルのようです。秋田県経済活性化のためにも人材フル活用が必須と考えます。

国においても今月四日、希望する人が七〇歳まで働き続けられるよう、就業機会の確保を企業の努力義務とすることを柱とする関連法案を閣議決定し、国会に提出しました。

これまで高齢者向けの施策では「GBビジネス」（じっちゃん、ばっちゃんビジネス）といったものもありましたが、元気で就労意欲が高い高齢者は少なくないと思います。人手不足解消や社会保障制度の「支える側」に回ることは社会全体にも有益であります。

中小企業の支援という観点から高齢者の能力活用促進にどのような方策をお考えなのか、知事のご所見をお伺いします。

次に中小企業の振興についてお伺いします。

民間の信用調査機関によれば、二〇一九年（令和元年）の法的整理による県内の企業倒産は四一件で前年比一二件減少しました。法的整理を対象とした二〇〇五年（平成十七年）以降の倒産集計では、過去最少であった前年の五三件を大幅に下回り、二年連続で過去最少を更新しています。

業種別では小売業、製造業、建設業の順で多く、主因別では販売不振が八割以上と不況型倒産が大半を占めました。地区別では中央地区が若干増加、県北地区と県南地区が減少しました。

倒産件数が低水準で推移している背景には金融機関の資金繰り支援が続けられていることなどがあげられますが、一方で業歴三〇年以上の企業倒産が二三件（五六・一パーセント）で四年連続五〇パーセント以上を占めており、後継者の育成を含めて、変化していく業界環境に適応できない企業は厳しい局面を

迎えているといわれています。

いずれにせよ、人口減少と少子高齢化によるマーケットの縮小が続く業界が多いことや社長の平均年齢が六一歳と岩手県と並んで全国で一番高い秋田県においては後継者不足による休廃業・解散リスクも高く秋田県経済の活力を奪う要因になることを認識する必要が  
あります。

このような状況を鑑みれば、今後の秋田の  
取り組むべき道筋も見えてきます。

一つ目はマーケットの縮小に歯止めをかけること、二つ目は休廃業・解散リスクを軽減すること、三つ目は独自の技術やノウハウを有し、成長性のある企業を育てること、であります。

これらの点について、県は新年度に向け、限られた予算の中でどのような選択と集中を展開していくお考えなのか以下の点を踏まえ、知事のご所見をお聞かせください。

一つ目の「マーケット縮小の歯止め」は、言い換えればパイの拡大ということにつながります。パイの拡大は移住定住支援もさることながら、陸路・海路・空路を総動員したインバウンドそのものとも言えます。足元を見れば来年は震災から一〇年の節目にあたり来年四月から「東北デステイネーションキャンペーン」が開催されます。JRグループ六社と東北六県合同でのキャンペーンとなりますが、六県の中で本県を埋もれさせないためにどのような誘客対策を行っていくのか、また本番前にあたる来年度はどのような取組を企画しているのかお聞かせください。

また、クルーズ船寄港については新型肺炎の影響で一部寄港が中止を余儀なくされており、一日も早い事態の收拾を望んでおりますが、現時点では、秋田港・船川港・能代港合わせて二六回の入港が予定され、乗客定員の総数は単純合計で四万七、〇〇〇人余りに上ります。限られた滞在時間の中で訴求力の高

い新たな周遊やニーズの掘り起こし策はどのようなものを考えているのでしょうか。

さらに、遠東航空による台湾からのチャーター便は残念ながら頓挫しましたが、東北他県のインバウンドを貪欲に秋田へ呼び込む方策はお考えでしょうか。お聞かせください。

二つ目の「休廃業・解散リスクの軽減」は、裏返せば「事業承継」にほかありません。民間の信用調査機関によれば、二〇一九年の秋田県後継者不在率は六九・〇パーセントで、全国平均の六五・二パーセントを四ポイント近く上回り、全国九番目の高さでした。ほぼ全ての産業で不在率が六割を超え、県内全体で後継者難が進んでいる実態が浮き彫りとなっております。事業承継を目的とした「M&A」や未来の展望が描けない中小企業の廃業を支援する「廃業支援型バイアウト」サービスも登場しています。「秋田県中小企業振興条例」には廃業を支援する文言はありませんが、前向きな廃業は雇用の維持や事業の再生

にもつながります。他県では「自主廃業支援保証制度」といった公的制度を整備していたところもあり、本県でも一考の余地があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、昨年十一月に秋田県医師会の皆様と意見交換をする機会がありました。その中で、地域医療を守るため「無料職業紹介所」を開設するというお話がありました。そして昨年十二月一日、秋田県医師会は、厚生労働大臣の許可を受け「秋田県医師会無料職業紹介所」、いわゆる「ドクターバンク」を開設しました。さらに一月十五日には地元金融機関と医療情報サイトを運営する会社と「医業承継にかかる包括連携協定」も結んでいます。

一連の取組は後継者のいない医療機関と引継ぎたい医師のマッチングで後継者不足による廃業を防ごうとするものであります。医療機関においても医師の高齢化と後継者問題が課題となっており、地域医療を守るためにもサポートが必要と考えます。一般企業に比べ

て医療機関は事業承継のハードルが高いですが、医師不足解消のみならず、「医業承継」も同様に考えていく必要があると考えます。医師会の取組も踏まえ県としてどのようなサポートをしていくべきなのか、知事の考えをお聞かせください。

三つ目の「独自の技術やノウハウを有し、成長性のある企業を育てること」は、「若者チャレンジ応援事業」の企業版です。「若者チャレンジ応援事業」の第一印象が「かなり大胆な施策」だったと申し上げました。もう一つ考えてはどうでしょうか。それは、秋田県の「中小企業上場チャレンジ応援事業」です。県内に登記上の本社を置く上場企業は東証一部が一社、東証二部が二社、マザーズが一社の計四社です。因みに青森県は四社、岩手県五社、山形県六社、宮城県二社、福島県一二社となっています。

「若者チャレンジ応援事業」は当面二〜三年間の取組としておりますが、企業版は一〇

年、二〇年スパンの長い取組になるかもしれませんが。しかし、県内にも優れた技術や可能性を秘めた企業があり、その将来性に夢を託すことができるならば若者にとっても魅力的な企業となり、社会減に歯止めをかける一助となるに違いありません。

一例を挙げれば「東北小水力発電」という会社が良い例です。二〇一三年に創業したベンチャー企業でこれまでも県や地元金融機関などが支援してきましたが、世界初の技術を確立し実用化に向けて取り組んでいます。単に支援することが目的ではなく、もう一歩踏み込んで上場企業に育てるという大きな目標を掲げることは、若者たちにとって「秋田には企業がない」というネガティブな気持ちを「秋田でも夢を実現できる」というポジティブな気持ちへマインドチェンジすることにもつながります。

東京証券取引所は二〇二二年を目途に現在の一部、二部、ジャスダック、マザーズの四

市場をプライム、スタンダード、グロースの三市場に再編しようとする動きがあり、将来の上場基準に不確定要因はありますが、上場企業数ニケタ台を標榜し、企業版の思い切ったチャレンジ応援の施策を講じてはいかがでしょうか。知事のご所見をお伺いします。

最後に里親委託の推進についてお伺いします。

里親制度は、様々な理由で親と暮らせない子供たちを家庭環境の下で養育する制度です。

平成二十八年（二〇一六年）の児童福祉法の改正により「家庭養育優先原則」の理念が明確化されました。その理念の具体化に向けてこれまでの「秋田県家庭的養護推進計画」を全面的に見直し、新たに「秋田県社会的養育推進計画」が策定され、今後の実りある取組に期待しているところであります。

一方で、気になる点は、本県では里親制度が浸透していないことです。平成二十九年度時点での里親等委託率は全国平均一九・七パーセントに対し本県は九・六パーセントで全国最下位です。推進計画では、委託率の目標を令和六年度に二六・〇パーセント、令和十一年度には四〇・〇パーセントとしています。また、登録里親数では平成三十年代が八四組だったのに対し、これを令和六年度に一七〇

組、令和十一年度には二四五組という高い目標を掲げています。

このような厳しい現状を踏まえて、里親委託をどのように向上させていくのか知事のご所見をお聞かせください。

推進計画のなかで里親養育包括支援機関、いわゆる「フオスタリング機関事業」を新設する予定とあります。フオスタリング業務はそもそも県の本来業務に位置付けられ、まずは児童相談所自らが現行のフオスタリング業務の実施体制を強化し、フオスタリング機関となることが想定されております。

その具体的な強化策をどのように構築していくかとしていっているのでしょうか。

また、フオスタリング業務の民間機関への委託も積極的に進めるとしておりますが、県内の乳児院や児童養護施設以外に候補はあるのでしょうか。フオスタリング機関事業を具体的にどのような外部委託で進めようとしているのか、あわせて知事の考えをお聞かせく

ださい。

加えて、民間委託の可否を検討するに当たっては、地域における民間機関の現状のみをもつて判断するのではなく、育成するという視点を持って将来的な委託可能性も含め、検討することになっています。

その点を踏まえて、県内で長年活動している里親会あるいは里親連合会の位置づけをどのようにお考えでしょうか。

現在、秋田県里親連合会が県、市町村及び関係諸団体と協力連携し活動しています。新たな推進計画を遂行していく中で里親連合会を育成するという観点から、今後どのような連携やサポート強化を構築していくのか、知事の率直なご所見をお聞かせください。

一昨年、秋田市で開催された東北地区里親研修会に竹下議員と共に参加させていただき、講演や分科会を通して貴重なお話を聞くことができました。

また、昨年は全国里親大会と東北地区里親

研修会が仙台で同時開催されましたが、そのような機会を捉えて様々な体験を積み重ねることが、里親の確保と資質の向上、子どもの意見尊重と保護者の理解促進に寄与するものと考えます。と同時に、ホームページや会報など通して啓発活動に生かすことにも直結します。

県においても里親連合会の事務局を中央児童相談所内に移設するなど物心両面でサポートしてきたことは承知しておりますが、改正児童福祉法の理念の具体化と子どもたちの最善の利益を図るための里親会活性化に向けた具体策について今一度知事の決意のほどをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。